

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは依存症対策全国センター（NCASA）のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>



GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】

046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会

03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】

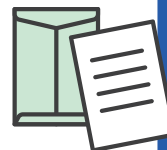
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会

090-6737-8665

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。



※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。

お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL（携帯電話から） **03-3214-5020**



全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

家計のお悩み

してみませんか？
相談



肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を
与えることになります。

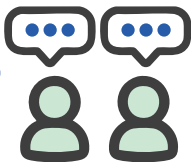


もし被害にあったしまったら一人で悩まず、
まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、

日本貸金業協会 都道府県庁の相談窓口
消費生活センター 警察

などにすぐに連絡してください。



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

東海財務局 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～12時及び13時～17時	052-951-1764
静岡県 月～金(祝日除く)9時～16時 ※賀茂広域消費生活センターは9時～12時、13時～15時	賀茂広域消費生活センター 0558-24-2299 東部県民生活センター 055-952-2299 中部県民生活センター 054-202-6006 西部県民生活センター 053-452-2299
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
法テラス・サポートダイヤル 受付日時 平日の9時～21時、土曜日の9時から17時(祝日・年末年始を除く)	0570-078374

(公財)日本クレジットカウンセリング協会 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)10時～12時40分及び14時～16時40分	0570-031640
---	-------------

静岡県弁護士会「無料クレジット・サラ金専門相談」		
月～金(祝日除く)9時～12時、13時～17時 ※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。		
静岡支部 054-252-0008	浜松支部 053-455-3009	
沼津支部 055-931-1848		

静岡県司法書士会		
※電話で受付、面談による相談 月～金(祝日除く)9時～17時		054-289-3700
※電話相談 月～金(祝日除く)14時～16時		054-289-3704

事業者向け相談窓口

東海財務局 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～12時及び13時～17時	052-951-1764
静岡県商工会連合会 月～金(祝日除く)9時～17時	054-255-8080
商工会議所 月～金(祝日除く)	
下田 8時30分～17時15分 0558-22-1181	伊東 9時～17時 0557-37-2500
熱海 9時～17時 0557-81-9251	三島 8時30分～17時30分 055-975-4441
沼津 8時30分～17時15分 055-921-1000	富士宮 8時30分～17時30分 0544-26-3101
富士 8時30分～17時 0545-52-0995	静岡 9時～17時 054-253-5111
焼津 8時30分～17時 054-628-6251	藤枝 9時～17時 054-641-2000
島田 8時30分～17時 0547-37-7155	掛川 8時30分～17時 0537-22-5151
袋井 9時～17時 0538-42-6151	磐田 8時30分～17時 0538-32-2261
浜松 9時～17時 053-452-1111	

法テラス・サポートダイヤル 受付日時 平日の9時～21時、土曜日の9時から17時(祝日・年末年始を除く)	0570-078374
---	-------------

日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談により相談。 ※平日:10時～12時、13時～16時 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
--	--------------

静岡県司法書士会		
※電話で受付、面談による相談 月～金(祝日除く)9時～17時		054-289-3700
※電話相談 月～金(祝日除く)14時～16時		054-289-3704

市区町村の相談窓口

静岡市	市民局生活安全安心課 消費生活センター	054-221-1056
浜松市	市民部 市民生活課 暮らしのセンター	053-457-2025
沼津市	生活安心課 市民相談センター	055-934-4700
熱海市	市民生活部 地域協働課 市民協働推進室	0557-86-6197
三島市	企画戦略部 広報広聴課 市民生活相談センター	055-983-2621
富士宮市	市民部 市民生活課 暮らしの相談係	0544-22-1132
伊東市	市民部 市民課 市民生活係	0557-52-3002
島田市	地域生活部 生活安心課 市民相談係	0547-36-7153
富士市	市民部 市民安全課 消費生活センター	0545-55-2756
磐田市	企画部 広報広聴・シティプロモーション課 市民相談センター	0538-37-4746
焼津市	市民環境部 暮らし安全課 消費生活センター	054-626-1147
掛川市	産業経済部 産業観光課 消費生活センター	0537-21-1149
藤枝市	市民協働部 消費生活センター	054-643-3305
御殿場市	環境市民部 暮らしの安全課 消費生活センター	0550-82-8400
袋井市	産業部 産業未来課 消費生活センター	0538-44-3136
下田市	産業振興課 地域経済促進係	0558-22-3914
裾野市	産業振興部 産業観光スポーツ課 消費生活センター	055-995-1854
湖西市	産業部 産業振興課	053-576-1215
伊豆市	市民部 市民課 消費生活センター	0558-72-9858
御前崎市	建設経済部 商工観光課	0537-85-1135
菊川市	建設経済部 商工観光課 消費生活センター	0537-35-0937
伊豆の国市	市民環境部 市民課大仁支所 消費生活センター	0558-76-8000
牧之原市	市民生活部 市民課 市民相談センター	0548-23-0088
東伊豆町	観光産業課 観光商工係	0557-95-6301
河津町	産業振興課 観光商工振興係	0558-34-1946
南伊豆町	企画課 情報政策係	0558-62-6288
松崎町	企画観光課 商工観光係	0558-42-3964
西伊豆町	産業振興課 観光商工係	0558-52-1114
函南町	建設経済部 産業振興課 消費生活センター	055-979-8131
清水町	産業観光課 協働まちづくり係	055-981-8238
長泉町	くらし環境課	055-989-5514
小山町	企画総務部 くらし環境課 消費生活センター	0550-76-6130
吉田町	産業課 商工観光部門	0548-33-2122
川根本町	産業振興課 商工業室	0547-56-2226
森町	産業課 商工観光係	0538-85-6319